

都市の安全と環境 87 件

ページの概要:都市の安全と環境 87 件について

(1) 災害の防止(5 件)

広域的な災害対策の強化を(1 件)

【市の考え方】

平成 15 年 5 月に内閣府が設置した「名古屋圏広域防災ネットワーク整備・連携方策検討委員会」(委員:名古屋市及び愛知県、岐阜県、三重県、静岡県等関係行政機関並びに関係防災機関、学識経験者等)において、広域防災対策について検討を行っています。

〈主な意見の例〉

・災害時の問題について、周辺都市も含めた広域的な対応をしてほしい。

避難所の耐震対策について(1 件)

【市の考え方】

区役所、学校などの防災上重要な公共建築物のうち、耐震診断の結果、対策が必要とされた約 800 棟の建物について、平成 22 年度までに耐震化整備が完了することをめざし、順次耐震改修をすすめていきます。

特に、避難所として指定されている学校などは、重点的に取り組んでいくこととし、優先的に対策の必要な棟から順次耐震化をすすめていきます。

〈主な意見の例〉

・避難所の耐震性は大丈夫か。今後の耐震化はいつ頃済むのか。計画に明記してほしい。

民間建築物の耐震改修、耐震診断への支援について(2 件)

【市の考え方】

本市が東海地震対策強化地域に指定されたのを受け、阪神淡路大震災において死者の 8 割以上を占めたといわれる建物の倒壊などによる圧死者を防ぐため、古い木造住宅の耐震化を最優先課題として、耐震診断、耐震改修助成などの耐震対策をすすめているところです。

また、市内にある膨大な数のブロック塀転倒防止措置の促進のため、市や民間企業が開催するさまざまな説明会・イベントなどの機会を捉え、ブロック塀の所有者の方に転倒防止の補強方法の紹介や生け垣にする場合の助成制度を紹介しています。

〈主な意見の例〉

・建物の耐震診断だけでなく、老朽化したブロック塀についても診断し、持ち主に指導改善を指示することが必要である。

老朽木造住宅密集地域の延焼防止を(1 件)

【市の考え方】

本市では、老朽木造住宅が密集している浜、大曾根北、筒井、葵、一番一丁目の 5 地区において密集住宅市街地整備促進事業をすすめています。この事業により老朽建築物について防災上の観点から除却をすすめており、今後もさらに安全性を高めるよう、事業を推進します。

〈主な意見の例〉

・老朽木造住宅密集地区の地震対策として、空き家は延焼防止の観点から壊すよう勧告するか、取り壊し費用を無利子で貸し付けるなどの対策を講ずるべきである。

(2) 環境の保全と緑化(57 件)

市民の環境保全活動に対する連携について(1 件)

【市の考え方】

市民・事業者・行政が連携し、市民・事業者が日常的に環境保全活動を実践できるような仕組みづくりとして、「なごやエコ・ルネサンス事業」や「レジ袋の削減運動(エコクーピョン)」などを実施しています。

また、平成 15 年度より、地域での協力・協働のあり方について市民とともに検討していきます。

〈主な意見の例〉

・私たちは環境 NPO として「環境会議所」を名古屋でスタートさせた。今後行政と緊密な連携を保ちながら持続可能な社会づくりに貢献する活動を全国に広げていくことができればと思っている。

市民の環境教育・環境学習の促進を(4 件)

【市の考え方】

リサイクル推進センター・環境学習センターでは、子どもや親子を対象として、コースを選んで見学や観察などの体験を通して環境について考えるエコロジー・ワンデーを、夏休み中の土曜日などに実施していますのでご利用ください。家族で楽しく体験しながら、身近な環境について学習することは大変重要なことであり、今後もさまざまな機会を設けて環境学習を推進します。

〈主な意見の例〉

・家族で参加できる日曜日の環境体験学習と環境隊員募集をしてはどうか。

藤前干潟の保全・活用を(3 件)

【市の考え方】

現在、環境省が藤前干潟周辺の 2 か所において、環境学習拠点施設の建設を計画中です。今後、市民、NGO、関係機関などから成る協議会において、拠点施設の活用をはじめ、周辺整備を含めた干潟の保全、活用について検討されていくものと考えています。

また、現在、「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」へ参加するよう準備中であり、藤前干潟に関する国際交流をはかっていく考えです。

藤前干潟の保全活用については、防災面や野鳥の生態にも配慮してすすめていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・藤前干潟に尾瀬のような小径をつくって、近くで野鳥がみられるようにする。
- ・水鳥を媒介とした「国際水鳥登録湿地保全友好都市」の提携による国際交流の実現を。
- ・藤前干潟を環境保全シンボルビーチに指定する。藤前干潟付近の護岸堤防上の道路を自然の砂地道路のような人道専用道路に改修し遊歩道化する。旧南陽工場南側堤防付近に藤前干潟登録発祥の地との記念碑を建立する。

生活環境の改善を(1件)

【市の考え方】

都市生活型公害に対応するため、アイドリング・ストップや工場などにおける騒音基準の遵守などを義務づけた「環境保全条例」を平成15年3月に制定し、10月から施行しています。

また、市民・事業者・行政が一層の協働をはかっていくために、市が保有する環境情報を積極的に公表していくとともに、新たなわかりやすい環境目標値を設定します。

〈主な意見の例〉

- ・環境先進都市としての取り組みを、クリーンな空気や低騒音など生活環境に対しても広げていく。

緑や花の多いまちづくりを(6件)

【市の考え方】

公園の樹木、道路の街路樹をさらに増やしていくとともに、市民・企業・団体とのパートナーシップにより、花のあるまちづくりをすすめます。また、道路の予定地など、利用されていない空間への草花の植栽を平成 14 年度よりはじめています。

〈主な意見の例〉

- ・市内に木々をたくさん植えて、アメリカのボストンのような緑の多い町にしてほしい。
- ・「花に囲まれた、きれいな街・名古屋」に。一般家庭の庭・ベランダ、道路、店舗、病院、駅、高速道路などありとあらゆる場所に花を植えてドイツやオランダのような景観になれば素敵である。
- ・休耕田や空き地を利用して四季を感じる花畑をつくる。

東山の森の保全を(16 件)

【市の考え方】

平成 15 年度に「なごや東山の森づくり基本構想」を策定・公表し、市民・企業・行政が協働して魅力ある森づくりをすすめていくこととしています。

森づくりをすすめる上での活動拠点や作業拠点の施設展開については、基本構想の中でもその展開例を提案するとともに、そこで行われるプログラムなどの活動展開例についても提案しており、今後、森づくりの活動を自主的に実践する協働組織が設立する過程で、関係者の方々と検討していきます。東山公園、平和公園内に数か所ある既存施設は、運営体制や建物の維持管理体制も整っていますので、まずは既存施設の有効活用からはかっしていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・平和公園にトイレや休憩所があればよいと思う。そこに動植物の写真があつたり案内してくれる人がいればなおよい。
- ・東山の森を市の財産として次世代に残すため、里山センターのような施設をつくって

ほしい。

・東山の森づくりを市民参加で実現させるために、旧清風荘の転用により活動拠点を
つくり、自然博物館として運営し、研修、観察会、森づくり、調査活動などを行うととも
に、ボランティアによるパークレンジャーの養成を行う。

東山動物園の充実を(1件)

【市の考え方】

動物園の社会的役割には1.健全娯楽の場所 2.社会教育の場所 3.自然保護の場所
4.研究の場所の4つがあると考えています。動物園の充実には、この4つをバランス
よく発達させることが必要であると考えています。

なお、ジャイアントパンダの導入については、中国の一級保護動物のため、キンシコ
ウなどと同様に中国野生動物保護協会が扱っていて、「一国に最大3か所を限度とし
ている」と聞いています。日本にはすでに上野動物園、和歌山県のアドベンチャーワ
ールド、神戸市立王子動物園の3か所に入っており、中国野生動物保護協会からも
「東山動物園でジャイアントパンダが飼育される見込みはありません」と回答をいただ
いています。

〈主な意見の例〉

・東山動物園にパンダを中国から誘致してほしい。

地域に身近な公園の整備を(2件)

【市の考え方】

地域の身近な公園は、遊んだり、休憩や散歩をしたりする場として日々の暮らしの
一部となっていることから、歩いて行ける身近な公園の配置につとめているところです。

なお、旧名古屋控訴院跡地は、現在都市公園名城公園の一部として整備されてい
ます。建物はそのまま名古屋市市政資料館として保存し活用されています。その周り
の敷地はオープンスペースとして休憩施設や桜をはじめとする花の咲く樹木、そ
の他植栽地を設け市民の方々に憩いの場として利用されています。北側の広場につ

いては、国の重要文化財である旧名古屋控訴院の建物やその周辺の施設との調和を考えて計画していく必要がありますので、今後地域の方々のご意見もふまえながら検討課題としていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・名城公園の裁判所跡北広場に運動場をつくってほしい。子どもが外で遊べるスペースがない。

公園の適正な管理を(3件)

【市の考え方】

公園は、開園した後も樹木などが年々生長して成熟していきます。そこで、樹木の健全な生長にあわせて刈り込みなどを行っています。また、広場や遊具が気持ちよく利用できるように、除草、清掃、修繕などを行っています。

なお、本市の公園の砂場の犬糞対策としては、さまざまな試行の結果、砂場にネットをかぶせる方法により行っています。ネットの開け閉めには、利用者や地域の方々の協力が必要なため、協力が得られたところから実施しています。また、飼い主のモラルを高めるために、看板などにより注意を喚起しています。

〈主な意見の例〉

・公園の砂場で犬の糞をみかける。子どもに砂遊びをさせられない。

公園の駐車スペースを(1件)

【市の考え方】

公園利用者のための駐車場については、身近な公園では、徒歩や自転車でお越しいただくことを考えていますので駐車場を設けておりません。

一方、大規模な公園で、利用者の方々が遠くから来てレクリエーションやスポーツに利用される公園では、規模や施設内容に応じて駐車場を設けております。

今後も、それぞれの公園について、駐車場の必要性や規模を十分に検討しながら公園整備をすすめていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・公園の駐車場を少しでも増やしてほしい。土日は隣接道路の駐車を許可するなどできないか。

相生山緑地の保全を(4件)

【市の考え方】

現在、相生山緑地の北部、約20haにおいてオアシスの森を開園し、市民とともに里山の維持管理をしながら、自然観察会を開催したり、散策などの活用をしています。今後も、既存の樹林地を保全しながら、相生山緑地の公園事業をすすめていきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・相生山緑地のような貴重な里山を保全し、生きた教材として活用する。

堀川の再生を(8件)

【市の考え方】

堀川の再生については、水環境の改善に向けた行動計画「清流ルネッサンスⅡ」を作成する中で、関係機関などと検討中です。

特に市民の要望の強い浄化については、市民との連携が不可欠であり、それを支援する市民団体とともに、一層の推進をはかります。

〈主な意見の例〉

・堀川の浄化と交流の活性化についてタウンミーティングを開いてほしい。

・名古屋港から名古屋城を経て黒川まで、堀川の川淵をウォーキングできたらいいと

思う。

水辺環境を学ぶ機会の充実を(2件)

【市の考え方】

川は、生き物の営み、地域の歴史、伝統、文化など多くのことを学ぶことができ、学校教育や生涯学習にとって貴重な教材であると考えています。

これらの教材を有効活用するために、市民団体などと行政とが連携をはかりながら、「川に学ぶ」環境づくりをすすめていきます。例えば、河川管理者である国と協力し、国土交通省庄内川河川事務所の発行する広報誌「庄内川・土岐川だより」を庄内川沿川の165小・中学校へ送付して河川愛護教育に活用していただくよう働きかけているとともに、「川 ECO クラブ調査隊」募集チラシおよびポスターを配布・掲示することによって、川に親しむ心を育む活動に取り組んでいます。

また、河川近くの学校においては、河川を利用した自然観察や水質検査、河川の清掃活動など、自然に親しむ体験活動を総合的な学習の時間などに取り入れ、環境学習を行っています。今後も、子どもたちが水辺環境を学ぶ機会をさらに充実していきたいと考えています。

〈主な意見の例〉

・庄内川を守り伝えていくため、子どもたちが川に親しむ必要がある。沿川の小中学校に対し、ゆとりの時間などで積極的に活用するよう指導してほしい。

河川敷の有効活用を(1件)

【市の考え方】

本市では、都市計画公園・緑地として定められている河川の高水敷を河川管理者からの占用許可を受けてスポーツやレクリエーションを楽しんでいただくことができる河川敷緑地として整備しています。

なお、河川敷の活用にあたっては、毎年何回かの冠水が予想されるので、市民の方々のご要望をふまえて慎重に検討していく必要があると考えています。

〈主な意見の例〉

- ・庄内川流域河川敷を畑として市民に有料で貸し出してはどうか。

自然環境の保全を(4件)

【市の考え方】

本市では、パートナーシップによる緑の創出や、市民の森づくりなどの事業をすすめることで、緑豊かなまちづくりにつとめています。また、市域全体にわたって、名古屋のみどりを保全・創出する総合的な計画として「みどりの基本計画」をとりまとめ、着実な推進をはかっています。

〈主な意見の例〉

- ・市内全域の自然環境を守ることを市政の最優先目標とする。

(3) 廃棄物の減量と処理(25件)

環境にやさしいごみの処理を(1件)

【市の考え方】

CO₂ の削減のためには、ごみの発生そのものを減らすことが重要であり、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を促進します。また、収集車両に低公害車を導入したり、収集・運搬を効率よく行うようつとめています。

〈主な意見の例〉

- ・ごみ処理における収集、輸送の過程でのトラックから排出される CO₂ 発生量とごみを現地で処理した場合の CO₂ 発生量とを比較し、CO₂ の発生が少ないごみ処理をすべきである。

資源循環の推進を(1件)

【市の考え方】

本市の資源の分別は、容器包装リサイクル法に基づいて実施していますが、資源の分別がわかりにくいなどの声がたくさんあることから、本市では、機会あるごとに国などに対していろいろな要望をしてきました。

今後も、「容器包装の識別表示をわかりやすくする」、「分別排出が容易な製品開発をすすめる」、「容器包装以外の物も含めて市民にわかりやすい素材別リサイクルとする」ことなどを全国の自治体と共同で要望していきます。

〈主な意見の例〉

- ・資源を楽に循環できるようにすすめてほしい。

分別収集の徹底を(2件)

【市の考え方】

分別の不徹底の防止については、地域へチラシの配布などを行い、マナーの徹底をお願いしています。また、排出者が判明した場合には個別指導を行っています。

〈主な意見の例〉

- ・厳しすぎる分別収集のせいで、ごみを分別できない人がおり、分別されていないごみ袋が回収されないで放置されている。
- ・ごみの集積場をカメラで監視する。設置費用は自治会で負担し、市が補助する。

地下鉄駅のごみ分別収集の強化を(1件)

【市の考え方】

平成11年度より全駅において「新聞雑誌」、「びん・かん」、「その他のごみ」を分別し

たごみ箱を設置し、分別収集に取り組むとともにごみの資源化につとめています。

〈主な意見の例〉

・地下鉄駅のごみ分別の収集強化をはかってほしい。

事業系ごみの排出方法の徹底を(1件)

【市の考え方】

本市では、大規模事業所および多量排出事業所に対して、廃棄物の減量計画書の作成や廃棄物管理責任者の選任などを義務づけているほか、市の職員による立入調査を実施し、ごみの減量、分別指導などを行っています。また、収集段階で分別が徹底されているか、処理施設へ資源化可能なものが持ち込まれていないかなどのチェックを行っています。

なお、シュレッダー古紙は、多くがごみとして排出されていましたが、最近では技術開発が進み、異物がないなど一定の条件のもとで資源化可能として受け入れを行う業者もあります。本市では、こういった業者の紹介を行うなど、シュレッダー古紙の資源化の促進をはかっています。

〈主な意見の例〉

・分別回収など、他都市よりしっかりしているところが気に入ったが、事業系のごみはまだしっかりと分別されていない。シュレッダーごみもリサイクルできないと聞いているが何かいい方法はないのか。

レジ袋の削減を(2件)

【市の考え方】

レジ袋の削減については、有料化など経済的な手法をはじめさまざまな方策を、市民、事業者とともに検討をしてきました。ごみの発生抑制の取り組みをさまざまな分野へ広げていくためには、「選ぶ、断る」という消費者の主体的な行動や、ごみになるものを「出さない、売らない」という事業者の自発的な行動を、両者のパートナーシップの下にすすめていくことが必要であると考えます。そこで、平成15年10月から、レジ

袋を断った消費者にメリットのある市内共通還元制度「エコクーびょん」を容器・包装 3R 推進協議会と共同で実施していますのでご協力ください。

〈主な意見の例〉

・レジ袋を有料化したら、自分で買い物袋を持参するようになるのではないか。

ごみの発生抑制を(1 件)

【市の考え方】

今後は「出口対策(分別・リサイクル)」から一歩すすめて「入口対策(発生抑制)」に取り組むなど、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用))の優先順位をふまえた取り組みをすすめていきます。その第一弾として、平成 14 年 6 月から容器・包装 3R 推進協議会と共同で「レジ袋の削減運動」をすすめていますが、買い物袋の持参行動の意欲を一層高めるため、15 年 10 月から、レジ袋を断った消費者にメリットのある市内共通の還元制度「エコクーびょん」を実施していますのでご協力ください。

〈主な意見の例〉

・ごみ問題は、出口より入口の対策を。

指定袋について(2 件)

【市の考え方】

ごみの減量とリサイクルをすすめている本市では、ごみや資源の分別を徹底するため、透明・半透明の指定袋を導入しています。そのため、袋の中が見えない紙袋では、分別の徹底ができず、雨などにより袋が破れるおそれもあるため、ごみ袋としては不適切と考えています。

また、レジ袋については、発生抑制の観点から削減すべきものと考えています。

〈主な意見の例〉

- ・買い物袋や可燃ごみの袋を紙製にすると、そのまま燃やせるのでよいのではないか。
- ・指定ごみ袋を買わなくても、お店で貰える袋で充分だと思う。

生ごみの資源化の推進を(9件)

【市の考え方】

生ごみの分別収集・資源化については、平成13、14年度に「生ごみ資源化モデル事業」として、試験的に実施しました。その成果をふまえ、15年度から1学区約4,000世帯を対象に本格実施し、実施地域を順次拡大していきます。

生ごみの資源化の方法は、堆肥化やガス化などいろいろありますが、本市が実施するには、都市部という地理的状况に適した方法が求められます。そこで、14、15年度と、ガス化(メタン発酵化)による資源化について調査研究を行っています。

〈主な意見の例〉

- ・早く生ごみの回収・堆肥化を実現してほしい。
- ・ミミズをつかって生ごみを堆肥化し、小学校の体験学習や理科の実験で使ったらどうか。
- ・生ごみの完全堆肥化をし、堆肥化をする時に発生するガスは車の燃料、発電などに使用する。
- ・生ごみ処理設備を小学校に設置して、児童、教職員、保護者の協力によって実地体験の場にし、発生する肥料は近隣農家などで活用するようなルールをつくる。

植物性廃棄物のリサイクルを(1件)

【市の考え方】

現在、本市の公園の維持管理上発生するせん定枝、刈草については、チップ化や堆肥化を行い公園の維持管理や整備に活用しています。また、一部の公園で落ち葉の堆肥化も行っています。

〈主な意見の例〉

・公園の落ち葉などを園内で堆肥化し、それを肥料として公園の木々につかう。カブト虫の幼虫も住みつく。

埋立処分量の削減を(1件)

【市の考え方】

本市では、循環型社会の実現をめざし、ごみの発生抑制や資源化につとめていますが、資源化ができないものは、埋立処分しています。

埋立量の大半を占める焼却灰については、全量溶融処理をめざすとともに、溶融処理後にできるスラグは、道路工事などの公共工事で有効利用をはかります。

なお、大江破碎工場は、粗大ごみ・不燃ごみを破碎機で細かく砕き、選別機で可燃物・不燃物・金属に分けています。金属は資源として回収し、可燃物は焼却処理を行い、埋立量の削減をはかっています。

〈主な意見の例〉

・大江破碎工場はどう活用されているのか。ごみの最終処分場埋立や単純焼却はよくない。

不法投棄の防止について(2件)

【市の考え方】

不法投棄については、調査を行い、排出者が特定できた場合には直接指導を行うほか、場合によっては警察へ通報しています。

また、不法投棄防止のため、パトロールの実施や不法投棄の要注意場所への監視カメラの設置による監視などのほか、チラシの配布を行い排出マナーの啓発も行っています。

〈主な意見の例〉

- ・廃棄物の不法投棄・放置が多い。

熱エネルギーの有効利用を(1件)

【市の考え方】

すべての焼却工場では、焼却の時に発生する熱エネルギーを利用して発電を行い、工場内で使用する電気をまかなっています。なお、余剰電力については、電力会社に売却しています。また、温水プールや地域センターなどに熱供給を行っています。

〈主な意見の例〉

- ・ごみ処理過程で発生するエネルギーの有効利用を。

※「主な意見の例」に市民のご意見・アイデアを掲載するにあたっては、原文を要約または分割させていただいています。